

保護者の皆さまへ

宝塚市教育委員会

学校園における新型コロナウイルス感染症対策について ～マスク着用の考え方を見直し～

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、政府では、3月13日からマスク着用の考え方を見直しが行われ、学校においては4月1日から適用されます。

つきましては、4月1日からの本市での学校園におけるマスク着用の取扱いを始めとする感染症対策について下記のとおりお知らせしますので、ご家庭においても感染症対策にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 健康観察の徹底と児童等に発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の副反応を含む）

学校園に提出していただいていた健康観察カードは廃止（不要）としますが、毎朝、必ず体温計を使用してお子さまの体温を測定するなど、ご家庭での健康観察を徹底してください。また、発熱（平温より高い場合）などの平常と異なる体調の場合は、必ず学校園への登校園は控え、医療機関等を受診していただくようお願いいたします。この場合、必ず、始業時までには学校園へご連絡ください。お休みされた日は欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

ただし、医療機関により新型コロナウイルス感染症以外（風邪や感染性胃腸炎等）の診断がなされた場合は、診断日の翌日以降にお休みされた場合は欠席となります。

なお、授業日にワクチンを接種する場合や、接種後に発熱等の副反応がある場合は出席停止扱いとし、欠席とはしません。

2 マスクの着用

① 園児児童生徒（以下「児童等」という。）、教職員ともに、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めません。

② 登下校で公共交通機関（電車・バス）を利用している児童等について、通勤ラッシュ時に混雑している場合はマスクの着用を推奨します。

③ 基礎疾患があるなど、様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上等の理由により着用できない児童等もいることなどから、学校園からマスクの着脱を強いることはありません。また、児童等の間でも、着用の有無による差別や偏見等がないように適切に指導します。

④ 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うようハンカチ等をご持参ください。

3 同居する家族に発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の副反応を含む）や学校園での感染が不安な場合

同居する家族に発熱等の風邪症状がある場合では、児童等は学校園への登校園は控えていただき、自宅での健康観察をお願いします。この場合であっても欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

また、学校園での感染が不安で欠席させたい場合は、欠席扱いとなります。

ただし、同居する家族が濃厚接触者に指定された場合でも、無症状の場合は登校園させていただきます。

い。

4 学校園で児童等に発熱等の風邪症状を確認した場合（ワクチン接種後の副反応を含む）

学校園で児童等に発熱等の風邪症状や体調異常を確認した場合は、原則としてきょうだいも含めて下校させます。その場合、学校園からご連絡しますので、児童等のお迎えをお願いします。

5 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が発生した場合の取扱い

以下の①か②に該当する場合は、お子さんが在籍する学校園へ連絡のうえ、保健所又は医療機関等から指定された期間は学校園をお休みください。この場合、お休みされた日は欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

① 児童等又は同居する家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

② 児童等が濃厚接触者に特定された場合

※ 同居する家族が濃厚接触者に特定された場合でも、濃厚接触者ではない児童等の登校園は可能です。

6 基礎疾患が児童等や重篤化のリスクの高い児童等への対応について

医療的ケアを必要とする児童等や基礎疾患等のある児童等は、感染すると重症化するリスクが高いことから、登校園については、予め主治医の見解をご確認いただき、学校園と相談してください。欠席される場合は、欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

7 学校園における教育活動（部活動含む）

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「効果的な換気」等を基本的な感染対策を実施したうえで教育活動を行います。

また、理科、家庭科、図工などの特別教室で行う授業については、近距離で一斉に大きな声での会話は控え、触れない程度の距離を空けるよう配慮します。

給食では、児童等が向かい合って食べることは避けるとともに大きな声での会話は控え、配膳やお替りは児童等で行います。

8 児童等及び教職員に感染を確認した場合の公表

児童等及び教職員が感染した場合の公表は中止します。

9 臨時休業の判断基準及び公表の基準

季節性インフルエンザの臨時休業の基準に準ずる最良扱いとします。

10 お問い合わせ先

宝塚市教育委員会 学事課（0797-77-2366） 学校教育課（0797-77-2028）